

平成30年度モニタリング評価実施による改善のための対応方針

施設名： 大阪府駐車場（江坂、新石切、茨木）

評価項目	評価基準	評価委員の指摘・提言等	改善のための対応方針	次年度以降の事業計画等への反映内容
<p>I 提案の履行状況に関する項目 (5) 施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度</p>	<p>・定期的な施設巡回を行い、安心と安全の確保に努めているか</p>	<p>・江坂立体駐車場において、照明器具等の一部不点灯が見受けられた。 引き続き、安心・安全の確保の為に巡視点検に努められたい。</p>	<p>・継続して安全・安心の確保の為に、集金時や駐車場機器保守点検時等、係員が駐車場内に立ち入った際、場内の巡視点検を実施し、不具合等あれば、関係各署に共有、必要な処置を実施。 ・江坂立体駐車場については、無人管理の上、照明器具の数量が多い為、別途月1回の巡視点検を実施する。</p>	<p>・1.管理運営実施計画(3)保守点検について、全駐車場において集金時や駐車場機器保守点検時等の際も、場内設備の巡視点検を実施し、関係各署へ共有、必要に応じて処置を実施する旨を追記。 ・1.管理運営実施計画(3)保守点検について、江坂立体駐車場において、月1回の照明器具の巡視点検の実施を追記。</p>
<p>II さらなるサービスの向上に関する事項 (1) 利用者満足度調査等</p>	<p>・利用者の満足度調査を実施し、利用者のニーズ等を把握しているか</p>	<p>・満足度については、改善が見られたが、引き続き利用者の要望、意見を踏まえた取組みを進められたい。</p>	<p>・継続して満足度を得られる駐車場運営の為に、引き続き清掃状況の確認を行う。</p>	<p>・1.管理運営実施計画(4)施設清掃について、江坂だけでなく、新石切においても清掃前後の写真を記録し、清掃状況の強化に努める旨の記載を追記。</p>